

災害対策号の発行スケジュールについて

災害対策号、市災害対策本部が組織されている間は発行を継続（発行の長期化）することから、発行日を毎週金曜日から、「市政だより」、「お知らせ版」に併せた毎週木曜日としたい。なお、各町内会への配達については、毎週木曜日の午後からの配達としたい。

【理由】

通常の広報紙発行再開に伴い、「市政だより」、「お知らせ版」発行日の第2・第4木曜日には各課からの業務文書や、外部団体からの文書配達も再開することになる。

これまで、第2第4木曜日の広報紙発行日前日（水曜日）の午後から町内会毎に文書をまとめる（町内会毎に袋詰）作業を行っていたが、臨時対策号を発行日前日に納品することになると、印刷から納品、配達までの期間が1日増えてしまい、最新の情報を伝えることができない。

【作業スケジュール】

- ①木曜日朝に納品
- ②午前中に各町内会ごとに各文書を振り分け袋詰作業
- ③午後に町内会へ配達

※毎週木曜日発行（木曜日午前中納品、午後発行）

◎災害対策号作業スケジュール(案)			
月	日	曜日	作業項目
			臨時対策号 市政だより・お知らせ版
4	18	月	
	19	火	午前中原稿締切
	20	水	本部会議で内容協議
	21	木	午前中校了
	22	金	朝納品・配達
	23	土	
	24	日	
	25	月	午前中原稿締切
	26	火	本部会議で内容協議
	27	水	午前中校了
	28	木	朝納品、袋詰め作業、午後配達 朝納品（市政だより）
	29	金	
5	30	土	
	1	日	
	2	月	
	3	火	午前中原稿締切
	4	水	本部会議で内容協議
	5	木	午前中校了
	6	金	朝納品、午後配達
	7	土	
	8	日	
	9	月	午前中原稿締切
	10	火	本部会議で内容協議
	11	水	午前中校了
	12	木	朝納品、袋詰め作業、午後配達 朝納品（お知らせ版）
	13	金	
	14	土	
	15	日	
	16	月	午前中原稿締切
	17	火	本部会議で内容協議
	18	水	午前中校了
	19	木	朝納品、午後配達
	20	金	
	21	土	
	22	日	
	23	月	午前中原稿締切
	24	火	本部会議で内容協議
	25	水	午前中校了
	26	木	朝納品、袋詰め作業、午後配達 朝納品（市政だより）
	27	金	
	28	土	
	29	日	
	30	月	午前中原稿締切
	31	火	本部会議で内容協議